

昇雲台斎場・望洋苑斎場委託仕様書

1. 期 間 2024年（令和6年）4月1日～2029年（令和11年）3月31日
2. 休 日 1月1日、2日及び友引日
3. 使用時間 午前9時～午後4時
4. 必要な資格・経験
 - (1) 電気主任技術者（外部委託可）
 - (2) 防火管理者（外部委託可）
 - (3) 配置人員は6人以上とし、2024（令和6年）年4月1日より円滑に業務を遂行すること。

5. 火葬業務

書類関係

- (1) 埋火葬許可証の確認
死亡後24時間経過の確認
市長印の確認
- (2) 使用する告別室の指定及び案内表示
- (3) 使用する炉の指定及び案内表示
- (4) 使用する待合室の指定及び案内表示
- (5) 使用する収骨室の表示及び案内表示
- (6) 火葬済み証明の記入押印

案内業務

- (1) 告別室までの遺体搬送
- (2) 告別室でのセレモニー
- (3) 炉前ホールまでの遺体搬送（最後のお別れ）
- (4) 前室に移入
- (5) 喪主に炉の鍵を渡す
- (6) 収骨の案内放送
- (7) 収骨室まで搬送

火葬関係

- (1) 炉及び機器の使用前点検
- (2) 火葬炉内に安置（安置の際に炉内台車にぶつけないこと。）
- (3) 焼骨の整骨（のど仏、胸仏を選び出す）
- (4) 炉及び機器の使用後点検
- (5) 炉及び台車の簡易な補修
- (6) 炉・煙道及び台車の清掃
- (7) 炉及び台車のグリスアップ

日報関係

- (1) 火葬状況報告作成
- (2) 火葬業務日報作成

- (3) 点検日報作成
- (4) 釧路町受付分をコピー
- (5) 炉・台車の稼働状況作成
- (6) 年度終了後「年度事業報告書」を作成し4月30日までに市へ報告すること。

6. 施設維持業務

- (1) 清掃業務（詳細は別添1）
 - (2) ※浄化槽保守管理（詳細は別添2）
 - (3) 光熱水費（年度ごとに平均 電気270,000kw 水道1,000m³）
 - (4) 燃料費（年度ごとに平均 灯油150,000ℓ、ガソリン1,000ℓ）
 - (5) ※受変電設備保守点検（詳細は別添3）
 - (6) ※自動扉保守点検（詳細は別添4）
 - (7) ※消防設備保守点検（詳細は別添5）
 - (8) 除雪（除雪機は受託者が用意すること）
 - (9) NHK放送受信料（2台で契約）
 - (10) ※灯油地下タンク漏洩検査（容量10kℓ）（詳細は別添6）
 - (11) ※真空ヒーター保守点検（2台 詳細は別添7）
 - (12) ※昇雲台斎場で使用しているコンピューター関係の維持管理。（補修費含む）
 - (13) ※ごみ処理
 - (14) ※日本庭園の整備・樹木冬囲い（詳細は 別添8）
 - (15) ※小破修繕(建物・敷地内構築物の修繕で年度ごとに総額1,000,000円まで)
 - (16) 敷地内草刈（草刈機は受託者が用意すること）
 - (17) 昇雲台斎場については、火葬中（遺族が使用している間）の冬季間館内温度は24℃以上を保つこと
 - (18) 館内点検（毎日）
 - (19) 炉の関係については、簡易な補修以外市が負担する。（炉の消耗品を含む）簡易な補修は火葬業務職員に行ってもらおう。直接宮本工業所とは、折衝しないこと。必ず環境保全課を通じて連絡する。
 - (20) 火葬炉・館内等に異常があった場合は、直ちに環境保全課に連絡すること。
 - (21) 外部委託可能業務を委託した時は、契約状況を環境保全課に報告すること。
 - (22) AEDを設置しているので、斎場に配置する職員は使用できるよう研修等を行うこと。なお、上記(15)(19)の小破修繕、簡易な補修について、疑義がある場合は協議する。
- 注 ※印は外部委託可能業務

7. その他

- (1) 消防査察立会い・避難訓練
- (2) 炉及び台車補修立会い
- (3) 火葬炉メンテナンス
- (4) 音別望洋苑斎場の火葬業務を含む
- (5) 望洋苑斎場の清掃（使用時のみ 炉内台車清掃含む）
- (6) 望洋苑斎場の草刈（6月～9月 月1回程度）
- (7) 災害時については、震度4以上の地震の場合は斎場設備点検をすみやかに行う。その他については、環境保全課の指示に従う。

昇雲台齋場清掃業務詳細

1. 業務名 釧路市昇雲台齋場清掃業務

2. 内容

(1) 日常清掃業務

- ① 実施日 開場日に実施
- ② 作業時間 午前9:00～午後5:00
- ③ 作業内容 別紙作業基準表による

I. 床面清掃

- ア 箒若しくはブラシによる土、砂等の除去
- イ 水をしぼったモップ若しくは化学処理モップによる埃等の除去
- ウ 掃除機によるタイル目地等の埃、砂等の除去

II. 待合室清掃

- ア 掃除機による埃等の除去
- イ 畳の拭き掃除

III. 衛生清掃

- ア 衛生器具（便器）等の洗浄
- イ 手洗台（洗面台）、鏡の拭き掃除
- ウ トイレットペーパー、ペーパータオル、石鹼液等の補充
（トイレットペーパー、ペーパータオル、ゴミ袋、石鹼液等の消耗品は委託料に含む）
- エ 女子トイレ、多機能トイレの汚物の処理及び汚物容器の洗浄

IV. 塵芥処理

- ア 齋場内ゴミ箱、灰皿よりゴミ、吸い殻を回収、分別の上ゴミ置場へ収納
- イ ゴミ収集日に所定の場所へ搬出
- ウ ゴミ箱・容器等の洗浄（汚れのある場合）

V. 茶器洗浄

- ア 湯飲み茶碗、急須、土瓶等茶器類の洗浄
- イ ポット、茶器類の収納

VI. その他

- ア 待合ホール内家具（ソファー、チェアー、テーブル等）拭き掃除
- イ 齋場内手摺拭き掃除
- ウ その他清掃が必要と思われるもの（適宜）

(2) 定期清掃業務

- ① 床面清掃 年4回
 - イ 木質部～モップ類又は水ふきにより埃除去後ワックス仕上げ
 - ロ 玄関ポーチ、回廊、エントランスホール、炉前ホール等石材床～水洗い、目地土砂とり、乾燥
 - ハ 事務室・監視室～埃除去後ワックス仕上げ
- ② ガラス清掃 年2回 洗剤洗浄・磨き（522.5㎡）
- ③ 中庭清掃 年4回 落ち葉、ゴミ除去、モニュメント清掃
- ④ 蛍光灯、照明器具清掃 年1回 天井部含む（131箇所）

日常清掃業務内容

No.1

	火葬棟1F												清掃頻度区分			
	風除室 1	エントランス ホール	事務室	棺台車置場	回廊 1	廊下 1	火葬棟男子 WC	火葬棟女子 WC	ブロー室	ゴミ置場 1	告別ホール	告別室 1	1 /日 A	1 /週 B	2 /週 C	随時 D
	清掃頻度別床面積合計 (m ²)												A	B	C	D
床面積 (m ²)	22.2000	163.0900	30.4950	17.1000	36.7500	21.0100	10.0000	11.9400	10.5188	8.9550	70.3100	45.1616	A	B	C	D
床除塵 (箒、ブラシ)	A	A		A	A	A					A	A	375.6216			
床吸塵 (掃除機)	A	A	A	A	A	A	A	A	D	D	A	A	428.0566			19.4738
床面モップ拭き	A	A	A	A	A	A	A	A	D	D	A	A	428.0566			19.4738
畳拭き																
衛生器具等洗浄							A	A					21.9400			
手洗台清掃、鏡拭き							A	A					21.9400			
トイレトーパー補充							D	D								21.9400
ペーパータオル補充							D	D								21.9400
石鹼液補充							D	D								21.9400
汚物処理								A					11.9400			
ゴミ・吸殻回収			A				A	A				A	97.5966			
ゴミ・吸殻分別収納			A				A	A				A	97.5966			
ゴミ収集場所への搬出										D						8.9550
ごみ箱・容器洗浄			D				D	D				D				97.5966
茶器洗浄・収納																
待合ホール家具拭き掃除																
電話機乾拭き			A										30.4950			
手摺拭き掃除					A						A		107.0600			
事務机等拭き掃除			A										30.4950			
ベンチ拭き掃除		A									A	A	278.5616			
													1,929.3596			211.3192

日 常 清 掃 業 務 内 容

No.2

	火葬棟1F												清 掃 頻 度 区 分			
	告別室 2	告別室 3	炉前ホール	職員 玄関	清掃員控室	廊 下 2	火葬棟男子 WC	火葬棟女子 WC	職員脱衣室	火葬炉機械室	監視室兼休憩室	ボイラー室	1 / 日 A	1 / 週 B	2 / 週 C	随時 D
	清掃頻度別床面積合計 (m ²)															
床面積 (m ²)	48.6704	48.6704	179.8125	4.5000	12.2000	4.5000	13.7500	10.4000	9.6000	259.9250	35.1000	73.5750	A	B	C	D
床除塵(箒、プラン)	A	A	A	D						D			277.1533			264.4250
床吸塵(掃除機)	A	A	A	D	D	A	C	A	A	D	A	D	596.6783		13.7500	350.2000
床面モップ拭き	A	A	A	D	D	A	C	A	A	D	A	D	596.6783		13.7500	350.2000
畳拭き					D						A		35.1000			12.2000
衛生器具等洗浄								A					10.4000			
手洗台清掃、鏡拭き								A					10.4000			
トイレトーパー補充								D								10.4000
ペーパータオル補充								D								10.4000
石鹼液補充								D								10.4000
汚物処理													358.2033			
ゴミ・吸殻回収	A	A	A		A		A	A	A		A		358.2033			
ゴミ・吸殻分別収納	A	A	A		A		A	A	A		A					
ゴミ収集場所への搬出																
ごみ箱・容器洗浄	D	D	D		D		D	D	D		D					358.2033
茶器洗浄・収納																
待合ホール家具拭き掃除																
電話機乾拭き											A		35.1000			
手摺拭き掃除																
事務机等拭き掃除											A		35.1000			
ベンチ拭き掃除	A	A											97.3408			
													2410.3578		27.5000	1366.4283

日常清掃業務内容

No.3

	火葬棟1F											清掃頻度区分				
	残 灰 堂	残 灰 処 理 室	霊 安 室	前 室 兼 台 車 置 場	収 骨 室 1	収 骨 室 2	火 葬 棟 男 子 W C	火 葬 棟 女 子 W C	回 廊 2	風 除 室 2			1 / 日 A	1 / 週 B	2 / 週 C	随 時 D
	清掃頻度別床面積合計 (m ²)															
床面積 (m ²)	10.0406	13.6594	20.9733	60.5615	38.5000	38.5000	40.2500	50.4000	85.3400	10.6575			A	B	C	D
床除塵(箒、プラン)	D	D							A	A			95.9975			23.7000
床吸塵(掃除機)		D	D	A	A	A	A	A	A	A			324.2090			34.6327
床面モップ拭き		D	D	A	A	A	A		A	A			273.8090			34.6327
畳拭き																
衛生器具等洗浄																
手洗台清掃、鏡拭き																
トイレトーパー補充																
ペーパータオル補充																
石鹼液補充																
汚物処理																
ゴミ・吸殻回収					A	A	A						117.2500			
ゴミ・吸殻分別収納					A	A	A						117.2500			
ゴミ収集場所への搬出																
ごみ箱・容器洗浄					D	D	D									117.2500
茶器洗浄・収納																
待合ホール家具拭き掃除																
電話機乾拭き																
手摺拭き掃除									A				85.3400			
事務机等拭き掃除																
ベンチ拭き掃除					A	A	A	A					167.6500			
													1181.5055			210.2154

日常清掃業務内容

No.4

	待合棟												清掃頻度区分			
	待合棟男子WC	待合棟女子WC	多機能WC	葬儀関係者控室	自販機コーナー	TELコーナー	火葬棟男子WC	火葬棟女子WC	ゴミ置場	待合ホール	喫煙コーナー	待合室1	1/日A	1/週B	2/週C	随時D
													清掃頻度別床面積合計(m ²)			
床面積(m ²)	15.7000	20.7900	11.3825	32.1615	10.6058	3.9538	21.9975	25.6000	8.0000	134.1925	21.8045	53.1863	A	B	C	D
床除塵(箒、ブラシ)																
床吸塵(掃除機)	A	A	A	B	A	A	A	A	D	A	A	A	319.2129	32.1615		8.0000
床面モップ拭き	A	A	A	B	A	A	A	A	D	A	A		255.4208	32.1615		8.0000
畳拭き												A	53.1863			
衛生器具等洗淨	A	A	A										47.8725			
手洗台清掃、鏡拭き	A	A	A										47.8725			
トイレトペーパー補充	D	D	D													47.8725
ペーパータオル補充	D	D	D													47.8725
石鹼液補充	D	D	D													47.8725
汚物処理		A	A										32.1725			
ゴミ・吸殻回収	A	A	A	A	A	A	A	A		A	A	A	351.3744			
ゴミ・吸殻分別収納	A	A	A	A	A	A	A	A		A	A	A	351.3744			
ゴミ収集場所への搬出									D							8.0000
ごみ箱・容器洗淨	D	D	D	D	D	D	D			D	D	D				325.7744
茶器洗淨・収納								A					25.6000			
待合ホール家具拭き掃除										A	A		134.1925			
電話機乾拭き				A		A							36.1153			
手摺拭き掃除																
机・テーブル等拭き掃除				A		A		A					61.7153			
ベンチ拭き掃除					A					A	A		166.6028			
													1882.7122	64.3230		493.3919

日 常 清 掃 業 務 内 容

No.5

	待 合 棟										清 掃 頻 度 区 分					
	待 合 室 2	待 合 室 3	待 合 室 4	待 合 室 5	待 合 室 6	待 合 室 7	火 葬 棟 男 子 W C	火 葬 棟 女 子 W C					1 / 日 A	1 / 週 B	2 / 週 C	随 時 D
	清掃頻度別床面積合計 (m ²)															
床面積 (m ²)	53.1863	60.4962	60.4962	60.4962	59.7813	58.6238							A	B	C	D
床除塵(箒、プラン)																
床吸塵(掃除機)	A	A	A	A	A	A							353.0800			
床面モップ拭き																
畳拭き	A	A	A	A	A	A							353.0800			
衛生器具等洗浄																
手洗台清掃、鏡拭き																
トイレトペーパー補充																
ペーパータオル補充																
石鹼液補充																
汚物処理																
ゴミ・吸殻回収	A	A	A	A	A	A							353.0800			
ゴミ・吸殻分別収納	A	A	A	A	A	A							353.0800			
ゴミ収集場所への搬出																
ごみ箱・容器洗浄	D	D	D	D	D	D										353.0800
茶器洗浄・収納																
待合ホール家具拭き掃除																
電話機乾拭き																
手摺拭き掃除																
事務机等拭き掃除																
ベンチ拭き掃除																
													1412.3200			353.0800

浄化槽保守点検業務詳細

1. 業務実施場所 釧路市昇雲台斎場
釧路町鳥通東8丁目12番
2. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条の規定に基づく同法第4条の規定及び北海道し尿浄化槽取扱方針による。
3. 保守点検は月2回実施するほか、放流水の水質検査、消毒薬の投入及び機器の点検について適宜実施する。
4. 水質検査項目は、臭気、色相、水温、透視度、PH、残留塩素とする。
5. 放流水の消毒は、放流水先の残留塩素濃度が0.1PPM以上1PPM以下であるように保持すること。
6. 保守点検記録を2部作成し、翌月10日までに1部を提出するとともに1部は3年間保存すること。
7. その他細部については、担当係員の指示による。

浄化槽概要

合併処理浄化槽

196人槽

流量調製槽を有する接触ばっ気方式

自家用電気工作物保安業務詳細

1. 業務実施場所 釧路市昇雲台斎場
釧路町鳥通東8丁目12番
2. 月次点検 受電設備 毎月1回
3. 年次点検 総合点検 年1回
4. 臨時点検 必要のつど
5. 工事の監督 必要のつど
6. 不良箇所の改修の指示、助言
7. 事故発生時の処置、指示及び指導
8. 官庁検査の立会い
9. 関係官庁及び機関への提出書類の作成
10. 関係官庁及び機関への書類提出

昇雲台斎場自動ドア保守点検業務詳細

1. 業務実施場所 釧路市昇雲台斎場
釧路町鳥通東8丁目12番
2. 保守点検台数 22台（ナブコシステム製）
3. 点検回数 年2回
4. 点検項目
 - (1) ドア・サッシ部
 - ア、 ドアの傷
 - イ、 異音
 - ウ、 ドアと（無目・中間立法・枠・ガイドレール・床面）の隙間
 - エ、 全閉時戸先隙間
 - (2) 懸架部
 - ア、 ハンガーレールの磨耗・締め付け
 - イ、 吊車の磨耗・締め付け
 - ウ、 ストッパー締め付け
 - (3) 動力部・作動部
 - ア、 異音
 - イ、 エンジンの締め付け
 - ウ、 駆動軸の変形磨耗
 - エ、 ベルト・チェーン・ワイヤの締め付け・張り・磨耗
 - (4) 制御装置
 - ア、 開閉速度
 - イ、 クッション作用
 - ウ、 開き保持時間
 - エ、 制御装置の締め付け
 - (5) 開き・ドア他
 - ア、 トップセンタ及軸受け
 - イ、 ストッパ締め付け
 - (6) 検出装置部
 - ア、 センサー検出範囲・感度
 - イ、 補助センサー作動

(7) 電気回路

- ア、 総合作動（通常開閉作動反転作動）
- イ、 配線の支持・結続
- ウ、 電源電圧
- エ、 絶縁抵抗

(8) 空圧・油圧回路

- ア、 動力部作動状況
- イ、 シリンダー作動状況
- ウ、 切替弁作動状況
- エ、 配管部の洩れ
- オ、 圧力計
- カ、 ドレン抜き
- キ、 油量及び汚れ

(9) その他

- ア、 不時の故障の際は無償修理する
- イ、 モーター・コントローラー以外の部品交換は無償とする

消防設備等点検業務詳細

1. 業務実施場所 釧路市昇雲台斎場
釧路町鳥通東8丁目12番
2. 点検時期 機器点検 9月
総合点検 3月
3. 点検対象設備 (1) 消火器
(2) 誘導灯
(3) 自動火災報知設備
(4) 蓄電設備
(5) 粉末消火設備
(6) 非常放送設備
(7) 非常用発電機
4. 点検内容 (1) 設備の機能確認のため、消防設備等の点検の資格を有する技術者を派遣し設備の点検及び検査をおこなう
(2) 常に設備が正規の状態にある事に注意して、万一火災その他により動かした場合又は、事故を発見した場合は遅滞なく市に通知し、速やかに適切な処置をとる
(3) 点検の結果あるいは、処置の内容を市に完了報告し、市は作業を確認して、証明書類に承諾の捺印をすることとする
(4) 点検の業務は、消防法施行規則第31条の4第1項及び第3項に定める作業を実施すること
(5) 点検結果の書類を作成し、管轄の消防署へ提出すること

地下オイルタンク保守点検業務詳細

1. 業務実施場所 釧路市昇雲台斎場
釧路町鳥通東8丁目12番

2. 点検内容 地下オイルタンク(容量10KL)のタンク・配管等にもれ等がないか一年に一回液体窒素等を用いて点検する。

真空ヒーター保守点検業務詳細

1. 業務実施場所 釧路市昇雲台斎場
釧路町鳥通東8丁目12番
2. 点検内容 暖房を使用する季節(おおむね10月)以前に真空ヒーターの燃焼装置・配管等の清掃及び異常があるか点検する。

【真空式温水ヒーターの概要】

前田鉄工所製 R K V - F 3 0 0 K - 3 5 - M - H
灯油燃料タイプ

日本庭園管理業務詳細

1. 業務実施場所 釧路市昇雲台斎場
 釧路町鳥通東8丁目12番

2. 業務内容 (1) 冬囲い作業
 降雪前に樹木の寒さによる冬枯れ・降雪等による枝折れを防ぐため、
 庭園内の樹木をむしろ等で囲う。
 (2) 冬囲い撤去作業
 上記の作業で囲ったむしろ等を撤去する。
 むしろ等は、斎場より撤去する。